

奈良県告示第四百四十六号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第十九号）第四十五条第二項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の解散を認可した。

令和三年八月十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 土地区画整理組合の名称

平群町平群駅西土地区画整理組合

二 事業施行期間

平成十八年十二月十二日から令和四年三月三十一日まで

三 施行地区

生駒郡平群町吉新一丁目、吉新二丁目、吉新三丁目、吉新四丁目、大字下垣内及び
大字梨本の各一部

四 事務所の所在地

生駒郡平群町吉新四丁目三番八号 メゾン池尻一号

五 設立認可の年月日

平成十八年十二月五日

六 解散認可の年月日

令和三年八月十日